

入 選

日本の水資源は狙われているのかもしれない

水戸市立笠原中学校

三年 石 井 若 葉

私はこの作文をきっかけに昨年から水について興味を持ち、ニュースや動画などでよく目にするようになりました。調べれば調べるほど、日本人の水に関する問題の考え方に不安を感じるようになりました。

日本も世界と同様、水不足が心配されています。近年、年間降水量が減少してきているのに対して、世界の人口は増え続けています。去年、世界人口は八十億人を突破し、十年前から比べると約十億人と増え続けています。

地球上には、およそ14億km³の水があるといわれます。そのうちの約97.5%は海水で、淡水は残りの

約2.5%だけです。しかも、淡水の大部分は南極や北極などの氷河であり、地下水や河川水、湖、沼などは地球上の水の約0.8%。さらに、そのほとんどは地下水として存在しており、比較的に利用しやすい河川水や湖沼水は地球上の水のわずか0.01%にすぎないので。私たちが利用できるこのたった0.01%の水を、みんなで分け合って使わなければならぬのです。日本では蛇口をひねれば安心して飲める水が豊富に出てくる現状に満足してしまい、このような危機的な状況を知る機会が少ないのではないかと感じます。

飲める水が足りないのならば、海水を浄水して飲めるようにすれば良いのでは、また空気から水を作ってしまうえば良いのでは、と去年も調べてみましたが、コストがかかってしまいやはり現実的ではないということがわかりました。では、地下水を使うのはどうでしょうか。昔のように、井戸を掘って汲み上げるのは難しいことなのでしょうか。

例えば、熊本県は生活用水の八割が地下水を使っているそうです。それに対し茨城県では約四〜五割

なので、かなり水資源が豊富なことがわかります。この豊富な水資源を目的に、外国の工場が進出してきています。今年、大量の水が必要な半導体工場を完成させました。その上、第二工場の建設も進んでいるそうです。大量の地下水を使用する一方で地の住民に不安が広がっているようですが、そもそも地下水は誰の物なのか、使いすぎると無くなってしまうものなのでしょうか。

日本には地下水を管理するための総合的な国の法律がなく、民法では地下水は原則として土地所有者に権利があるとされています。そして、保全・管理は各地方自治体に任されています。茨城県では、「茨城県地下水の採取の適正化に関する条例」などにより、地下水の採取の規制を行っているので安心しました。最近、北海道の土地を外国人が購入しているとはよく聞くようになりました。この十年間で、外国人などによって取得された森林面積は三倍以上に拡大しているそうです。地下水は原則として土地所有者に権利があるというルールは、はたして今の日本に合っているのかと不安になります。そして、

地下水も限りある資源であり、多くの採取を続けていると水質の悪化や枯渇、さらに地盤沈下等の障害をもたらすことになりかねません。

私たちの生活は、自然からのたくさんの恵みで成り立っています。すべて自然に依存していて、特に水は大切な資源です。石油と違い使い切ったら終わりではなく、水は循環しています。使うだけではなく、次の世代に残す水として保全する必要があります。環境省のウォータープロジェクトに、たくさんの企業や団体が参加しています。前述の熊本県では、地下水が枯れないように休耕田に水を張って地下に浸水するように対策しているそうです。これからの地球の水を、未来のため守っていくにはどのような取り組みが必要なのか、真剣に議論する時期にきていると思います。水を守るために、日本は世界と連携してこの問題に取り組むことが重要な課題だと強く思いました。